

## 災害等復旧特別支援資金

(平成20年4月1日現在)

商品名	災害等復旧特別支援資金
ご利用いただける方	○ 組合員で、原則として市町村から罹災証明書（被災証明書）の交付をうけられる方、またはJAが被害を受けたと認めた方
資金使途	台風等自然災害や農業生産設備もしくは農業生産物の盗難等により被害を受けた組合員の迅速な生活復旧を応援するための資金です。 (融資取扱期間は災害等発生後3ヶ月以内)
借入金額	300万円以内
借入期間	10年以内
返済方法	元利均等返済 または 元金均等返済
担保	
保証人	沖縄県農業信用基金協会の保証となります。
その他	

附則 この説明書は、平成20年4月1日から適用する。